

第2回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和2年4月22日（水） 14時00分

2. 場 所

市役所本庁舎4階 401・402会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 井上 友香

4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次長兼教育研究所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

学 事 課 長 森本 康幸

学校教育課長 尾松 直樹

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 石田 哲也

社会教育課長 小林 康弘

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 樋口 裕昭

田園交響ホール館長 小林 純一

こども未来課長 中筋 有香

総 務 課 長 波部 正司

こども未来課係長 森田 育樹

学校教育課指導主事 大野 圭一

教育総務課係長 田中 真紀子

教育総務課主事 河野 元秀

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言

14時05分

7. 会 期

（自）令和2年4月22日

（至）令和2年4月22日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

垣内 委員

9. 閉 会

17時00分

前川教育長	日程第 1、令和元年度第 14 回・第 15 回、令和 2 年度第 1 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
前川教育長	日程第 2、会議録署名委員は 3 番垣内委員とする。
前川教育長	日程第 3、会期は令和 2 年 4 月 22 日、本日 1 日間とする。
前川教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 1 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」こども未来課説明を求める。
中筋課長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	中核市が含まれるようになるのとのことであるが、全国で何か所増加するのか。
中筋課長	中核市は全国で 60 市あり、兵庫県内では、姫路市、明石市、尼崎市、西宮市が対象となる。
前川教育長	議案第 1 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第 1 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」可決する。
前川教育長	追加で配布を行った追加議案第 2 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」こども未来課説明を求める。
中筋課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	現在の神田荘については、大山児童クラブを開設するにあたり修繕を行ったと記憶しているが、なぜまた移転を行うのか。どの程度費用が発生するのか教えてほしい。
中筋課長	大山小学校に隣接する箇所に、地域コミュニティセンターを市が建設中である。この施設に児童クラブを移転する旨を大山地区の自治会長や大山振興会と協議を行い、移転することが決定した。

中筋課長	現在、前回の修繕等に関する資料を持ち合わせていないため分からないが、今回の移転については、児童クラブで使用する面積分について、国の補助金を充てて建設を行っている。
酒井委員	今回の移転については、市の費用負担はないということか。
中筋課長	そうである。しかし、今後の運営していく共用費として、月額 25,000 円の費用負担が発生する。
酒井委員	小学校に隣接する場所へ移転するとのことであるので理解できるが、前回の修繕等が無駄になっては困ると思い質問をした。
前川教育長	記憶している当時の流れとしては、大山児童クラブを開設する際に、地元と協議を行い、地元の合意を得て、大山地区で指定管理をしている神田荘の一室を整備して児童クラブを実施するということが決まった。その時、確定ではなかったが、今回移転先となる地域コミュニティセンターの建設についても議論がされており、いずれは移転することも視野に入れていくことも含めて、必要最低限の費用で対応できる策として、神田荘を修繕して、そこで大山児童クラブを実施することに至ったと記憶している。
酒井委員	経緯の説明を聞いて納得できた。今後は、経緯、メリット、デメリット、費用等についても説明いただきたい。
稲山部長	施行期日については、施設自体の条例を管財契約課が 6 月議会にてコミュニティセンターとして提案予定だが、新型コロナウイルスの影響で工事遅れている。目安だが、10 月 1 日から施設の条例が施行予定であるので、合わせて、こちらの条例も 10 月 1 日から施行となる予定である。
井上委員	教育委員会では建設に関する費用負担はないということだが、施設の運営に係る人件費等は教育委員会で負担していくということで良いか。
中筋課長	そうである。
井上委員	感想となるが、地域住民も移転に対して、好印象を持っていると感じている。地域と連携して子ども達を見守っていくことに繋がると思うので、多少の費用は発生するが、良かったと思う。
前川教育長	議案第 2 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第 2 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」可決する。
前川教育長	日程第 5、承認事項に移る。承認事項 1 号「丹波篠山市スポーツ推進委員の委嘱について」社会教育課説明を求める。
小林課長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	部活動について今後のあり方を検討している段階だが、スポーツ推進委員

小林課長	<p>に部活動について、諮問や意見をいただくことは可能であるのか。</p> <p>教育委員会で部活動のあり方について検討する組織があると認識しているが、そちらへスポーツ推進委員の意見等を反映していくことは可能であると考えている。</p> <p>また、部活動指導員の面接試験にスポーツ推進委員が面接官として出席いただくことについて、スポーツ推進委員の皆様にご了承を得ている。今後スポーツ推進委員の活躍の場が広がっていくことが予想される。</p>
前川教育長	承認第1号の「丹波篠山市スポーツ推進委員の委嘱について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、承認第1号の「丹波篠山市スポーツ推進委員の委嘱について」を可決する。
前川教育長	承認第2号の「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の名称変更について」と第3号の「篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の名称変更について」は関連するため、一括説明とし、採決については、個々に行う。文化財課説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	承認第2号の「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の名称変更について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、承認第2号の「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の名称変更について」を可決する。
前川教育長	承認第3号の「篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の名称変更について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、承認第3号の「篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の名称変更について」を可決する。
前川教育長	日程第6、協議事項に移る。協議事項第1号「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校の夏季休業日について」学校教育課説明を求める。
尾松課長・大野指導主事	《議案書に基づき説明》
中村委員	心のケアを含めてゆったりと児童、生徒が先生と過ごす必要があるので、B案もしくはC案が思う。開催されるか分からないが、デカンショ祭のこと

酒井委員	<p>も考慮すると、C案が第一希望である。また、オンライン授業の実施についても、早く実施していただくことを切に願っている。</p> <p>夏休みを短縮して夏季に授業を行うということであるが、エアコンの設置等も含め、環境面は問題ないのか。</p>
森本課長	<p>昨年度に全小中学校において普通教室への空調設備の設置が完了している。今年度は、全ての特別教室へ空調設備の設置を予定している。</p>
酒井委員	<p>授業中の環境面については問題がないということで理解した。あとは炎天下での登下校になると思うので、配慮した対応を心がけてほしい。</p> <p>数年前の新型インフルエンザが流行した際、学校閉鎖したことで学力が低下したという記事が地方紙に掲載されていた。学校閉鎖と学力の関係性について教えてほしい。</p>
尾松課長	<p>新型インフルエンザによって臨時休校を行った後に実施された全国学力状況調査結果を分析したが、学力低下は見られなかった。酒井委員が心配されることについて事務局も認識しているので、今後の取組で対応していきたいと考えている。</p>
酒井委員	<p>これだけ臨時休業が続くと少なからず影響はでてくると思うので、しっかりと対応してほしい。</p> <p>弁当の持参は難しいと思うので、給食を提供できるように整えたいので登校日を設定するべきであると思う。</p> <p>夏季休業日を短縮することで職員の負担も増えることが予想されるので、職員の健康面にも配慮したうえで、B案、C案で対応していくことが良いと思う。</p>
垣内委員	<p>時間は取り戻せないなので、難しい対応となることは理解している。夏季休業日期間をバッファゾーンとして捉えているが、今後、臨時休業もさらに延長されるとさらに授業時数の確保が難しくなるので、臨時休業の延長を前提に協議を進める必要性を感じている。児童生徒へのフォローとして、早急にリモート授業などの環境を整えていく必要があるように思う。</p>
前川教育長	<p>教育委員会事務局も垣内委員の意見のように、さらに休業延長が出された場合の議論が必要であると感じている。夏季休業日の短縮が非常に重要であると考えている。</p>
井上委員	<p>必ずしも夏休みを設ける必要がないのであれば、夏休みを設けないという選択肢も検討してみたい。子ども達は、「もう一年同じ学年をやり直したい」という思いを持っているのでなるべく授業が行えるような工夫をしてほしい。</p>
前川教育長	<p>子どもの「教育を受ける権利」は必ず守らなければならない。井上委員が述べたような子ども達の率直な思いをくみ取るには、健康や環境への配慮を整えることが大前提だが、夏休みを設けないという選択肢もありえると思う。国、県の方針に沿っていく必要があるが、地域によって感染状況も異なるので、各自治体で判断することも求められると思うが判断が非常に難しい。</p>
酒井委員	<p>私が先ほど述べた意見については、あくまで休業措置が5月6日までとい</p>

	<p>う仮定での意見である。もし休業措置が延長となるのであれば、可能な限り休んだ分を保障するような対応をしてほしい。ただし、子ども、職員の健康や状況に配慮した対応をしてほしい。</p> <p>前年度分の休業措置の保障については、行事の精査によって行うとのことであるが、これは致し方ない対応であると思う。</p>
前川教育長	<p>トライやるウィークなどの相手がある体験活動については、調整が難しい。県教育委員会から一律の対応案を発出してもらい、県教育委員会で調整をしてもらうよう、丹波教育事務所に伝えている。</p>
酒井委員	<p>トライやるウィークについては、事業所も新型コロナウイルスの影響で受け入れが難しい状況であると思う。今後、新型コロナウイルスの感染は、第2波、第3波も考えられるので、今は学校でできる最低限のことに取り組むしかないのではないかと。事務局、教育長が説明された方向性で進めてほしいと思う。</p>
垣内委員 中野課長	<p>市費会計年度任用職員の勤務について、詳しく説明してほしい。</p> <p>市費会計年度任用職員については、年間の総勤務日数を209日間と設定しており、休業日が変更となった場合でも、年度を通して勤務を割り振りし、209日の勤務日を確保いただくよう各所属長へ依頼している。学校等の状況によって209日を超えて勤務した場合については、その超過勤務時間に相当する報酬を保障する旨も併せて伝えている。</p>
前川教育長	<p>今後の国、県からの通知に合わせることで、近隣他市の対応を鑑みることなど、現時点での方向性であり、決定ではないが、皆様のご意見を反映し、7月は授業日、8月も2週間程度の夏季休業日を設定する方向性で進めたいと思うが良いか。</p>
全委員 酒井委員	<p>異議なし。</p> <p>様々な課題があると思うが、給食の実施やスクールバスの利用にも配慮して、保護者の負担が増えないようにこれまでと同様に学校へ通学できるよう努めてほしい。</p>
酒井所長	<p>給食については、夏季休業日の短縮された場合でも対応可能である。これまで夏季休業日に実施していた機器の点検等は、臨時休業期間中に前倒しで実施する。事前に臨時休業解除等のスケジュールを設定いただければ対応できるが、急な臨時休業解除となる場合は、食材の確保等の関係があるので1～2日程度は弁当での対応をお願いすることを理解いただきたい。</p>
前川教育長	<p>協議事項第2号「丹波篠山市立幼稚園、認定こども園（4.5歳児）の夏季休業日について」こども未来課説明を求める。</p>
中筋課長・森田係長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>幼稚園、こども園についても市費会計年度任用職員の勤務については問題がないのか。</p>

中野課長 酒井委員	<p>学校の市費会計年度任用職員と同様の扱いとなる。</p> <p>教育時間数が原則 39 週を下ってはいけないということであるが、就労支援的な役割を担っていると考えるのであれば、保護者や各家庭の様子を鑑みて、柔軟な対応が必要であると思う。</p>
前川教育長	<p>日程第 7、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
酒井委員	<p>中兵庫信用金庫から現金を寄附いただいているが、活用については指定の学校や地域があったのか。</p>
田中係長 酒井委員 稲山部長	<p>学校や地域の指定はない。</p> <p>どのように活用する予定であるのか。</p> <p>中兵庫信用金庫は三田市、丹波市にも同様の寄附を行っており、図書やスクリーンの購入に活用されている。参考にして事務局にて協議を行い、一般財源と併せての活用を検討している。</p>
前川教育長	<p>報告 2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告 3「令和元年度丹波篠山市学校運営協議会の総括について」教育研究所、学校教育課説明を求める。</p>
尾松課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>小学校については、各学校の活動内容が豊富になっており、学校の課題を地域と共有し、業務改善にも繋がっているような印象を受けた。ただ、イベントの実施に留まり、学校運営協議会の運営が負担となっている学校もあるようにも感じた。</p> <p>中学校については、学校間で取組に差があるように感じた。中間の学校自己評価を行っている学校は、しっかりと軌道修正できており、保護者の不満感も少ないように感じた。また、学校、地域、生徒で組織する委員会を運営している学校があるが、そちらについては、生徒が「学校をこんな風にした。」という気持ちを発信しており、地域への愛着やプレゼン能力の向上にも繋がっていると思う。</p>
酒井委員	<p>地域も当事者意識を持って行動することが重要であると思う。地域の未来を創るために、学校と地域が知恵を出し合って一緒に子どもを育てることが必要である。そのためにも各世代からの意見を反映する必要もあるので、人</p>

垣内委員	<p>選も再考していかなければならない。学校を批判する場ではなく、学校をよりよくするための議論の場になってほしい。</p> <p>年々活発な活動となっており、地域の協力を感じる。感謝している。学校で起こっている課題等も協議内容に盛り込み、地域と議論を行っていけば、より地域も当事者意識を持って学校と関わっていくことができると考えるので、議論の内容も徐々に良いものへ変化させていってほしい。</p>
前川教育長	報告 4「令和元年度学校評価報告書について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	<p>小学校は、学力において「問題がない」という自己評価に至っているが、学力状況調査では、芳しくない結果となっている。中学校においては、しっかりと自己評価ができており、芳しくない結果についても記載があるので、その点が気になった。</p>
前川教育長	評価が改善のために使用されるように事務局からも促していく。
前川教育長	報告 5「令和元年度幼稚園・こども園学校評価報告書について」こども未来課報告を求める。
中筋課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	<p>この情報を私立園にも共有して、市全体でよりよい幼児教育となるようにしてほしい。また、篠山幼稚園の入園者数が0人であることが非常に残念である。預かり施設が新設されることも周知して、入園者数が増えるような取り組みもしてほしい。</p>
酒井委員	学校評価報告書の作成は園長が行っているのか。小学校長との兼任園長が作成しているのか。
中筋課長	そうである。
酒井委員	<p>兼任園長の負担が増えているのに加え、幼稚園教諭の資格を有する園長は多くないと思うので、幼児教育に対する専門的な知識を持った園長を配置する必要があると思う。幼稚園の専任園長の配置も検討してほしい。</p>
前川教育長	報告 6「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
井上委員	<p>小学校のいじめ事案について、教諭が常にアンテナを張っていれば問題にならなかったと思うので、注意していってほしい。</p>

尾松課長	指摘のとおりである。その点については、事務局から学校へすでに指導しており、今後も注意して対応にあたるよう伝えている。
前川教育長	報告 7「令和 2 年度 4 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	いじめについて「仲間はずれ、無視、陰口」というのは、大人になり社会出ても起こりうるもので、自分なりに対処する方法を身につけていかなければならない。難しいと思うが、自分で対処できる能力を養うような指導も必要であると思う。
前川教育長	報告 8「令和元年度学校給食異物混入状況について」学校給食センター報告を求める。
酒井所長	《議案書に基づき報告》
中村委員	毛髪の混入については、気の緩みもあるように思うので、日本一の給食を作る給食センターであるという自覚を持って調理にあたってほしい。昨年度から異物混入件数が増加していることについて、考えられる原因を教えてほしい。
酒井所長	毛髪の混入や豆腐パック等の切れ端の混入については、十分に注意を払っていれば防げた事案であるので、東部、西部の両センターで研修を行い再発防止に努めていく。
前川教育長	報告 9「緊急事態宣言発令に伴う学校園臨時休業について」教育総務課報告を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告 10「緊急事態宣言下における教職員の在宅勤務実施要領の策定について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	在宅勤務で行う業務内容は、教材研究なども認められているのか。
酒井次長	そうである。
垣内委員	県の通知は、在宅勤務を促すという意味で捉えて良いか。
酒井次長	在宅勤務により、人との接触を減らし、感染拡大を防ぐ意味があるので、できる限り対応をされることが望ましいが、各校状況が異なるので、学校運

酒井委員	<p>営上支障がないよう各校長が判断して対応をしている。</p> <p>人との接触を減らすということであるので、この機会に年休等も取得してしっかりと休養をしてほしい。</p>
前川教育長	<p>兵庫県知事からの通知では在宅勤務が、公共交通機関等の利用により、不特定多数者との接触を避ける意図の記載もある。丹波篠山市では、自家用車での通勤が多く、通勤時の公共交通機関等の利用による不特定多数者との接触はほぼない。様々な状況がある中で、一律に通知が発出されることにより、各学校長も困惑が見られるので、意図を明確に示した上での数値目標の設定をしてほしいことを県教育委員会に伝えた。</p>
前川教育長	<p>報告 11「教育長報告」について報告する。</p>
前川教育長	<p>それでは、第 2 回定例教育委員会をこれで終了する。</p>